

令和4年12月第49号(鶏) 7 5 (5 2) 4 4 7 5 (5 2) 3 3 3 5 http://www.pref.chiba.lg.jp/

kh-toubu/index.html

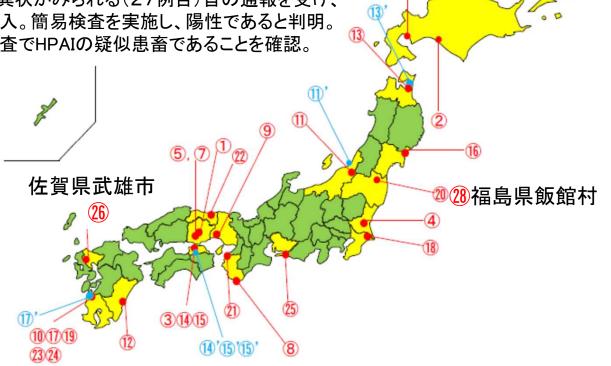
佐賀県、鹿児島県、福島県で高病原性鳥インフルエンザ の疑似患畜確認(国内26~28例目)

	所在地	飼養状況	簡易検査 判定日	疑似患畜 確定日
26例目	佐賀県武雄市	採卵鶏(約3万羽)	12月5日	12月6日
27例目	鹿児島県出水市	採卵鶏(約6万羽)	12月6日	12月7日
28例目	福島県飯館村	採卵鶏(約10万羽)	12月6日	12月7日

【経緯】

死亡鶏が増加した(26、28例目)、

家きんの異状がみられる(27例目)旨の通報を受け、 農場へ立入。簡易検査を実施し、陽性であると判明。 遺伝子検査でHPAIの疑似患畜であることを確認。



77鹿児島県出水市

家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所 に通報してください!!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 ※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

高病原性鳥インフルエンザ(県内1例目:香取市) 発生に係る搬出制限区域が解除されました

本県で確認された1例目(香取市)の防疫措置完了後10日が経過したため、県内1例目の発生に係る搬出制限区域(発生農場を中心とする半径3~10km)は令和4年12月7日0時をもって解除されました。

※<u>本発生(県内1例目)に係る移動制限区域は</u> 12月18日0時をもって解除される予定です。

消毒ポイントを通過する畜産関係者の皆様へ

移動制限区域(下図の赤円)を通行する畜産関係者の皆様は、 引き続き消毒ポイント③⑤⑥を必ず通過してください。なお、 大型及び特定中型自動車は、消毒ポイント③または⑥を通過 してください。



★消毒ポイント(移動制限解除まで運営予定)

消毒ポイント 番号	消毒ポイント	住所地	開設日時・運営時間
3	佐原浄化センター	香取市佐原イ3764-1	令和4年11月26日6時~ 【24時間運営】
5	小見川浄化センター	香取市阿玉川844-1	令和4年12月3日8時~ 【24時間運営】
6	香取広域市町村圏組合 栗源分遣所	香取市岩部3458	令和4年12月4日8時~ 【24時間運営】

- ※消毒ポイント①小見川河川敷運動公園は令和4年12月2日24時閉鎖
- ※消毒ポイント②旧東庄町病院跡地は令和4年12月6日24時閉鎖
- ※消毒ポイント4)香取市役所栗源支所は令和4年12月3日24時閉鎖